

1 生活衛生指導事業

1 生活衛生指導事業

生活衛生指導事業としては、理容師法、美容師法、クリーニング業法、興行場法、旅館業法及び公衆浴場法に基づく生活衛生関係営業施設の監視指導業務並びに生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律に基づく各生活衛生同業組合、(公財)千葉県生活衛生営業指導センターの育成指導等がある。生活衛生関係営業施設の監視指導業務については、県下13保健所1支所の環境衛生監視員が、また、13の生活衛生同業組合及び(公財)千葉県生活衛生営業指導センターの育成指導については衛生指導課で実施している。

墓地等の経営許可等の権限について、平成13年4月1日からは「千葉県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例」により市町村へ移譲し、各市町村条例に基づき事務が実施されている。

なお、平成24年4月1日からは、墓地埋葬等に関する法律の改正により、市が許可権者とされたところである。

(1) 生活衛生関係営業施設監視指導事業

ア 生活衛生関係営業施設

生活衛生関係営業施設は、全体では14,788施設で、ここ数年横ばい傾向にある。業種ごとに見ると美容所と旅館はわずかに増加しているが、理容所、クリーニング所、取次所及は減少している。なお、一般公衆浴場については燃料費、光熱費、用水費に係る経費の補助等の確保対策を講じている。

イ 監視指導業務

生活衛生関係営業施設の監視指導に当たっては、環境衛生関係営業施設監視指導実施要領に基づき、計画的かつ重点的に実施している。

さらに、営業者自ら、衛生水準の維持向上を図ることが望ましいことから、自主管理体制の確立及び推進を図っている。

ウ 浴槽水等のレジオネラ属菌検査

平成19年度から民間検査機関に委託して、公衆浴場及び旅館・ホテル等の浴槽水や原水等のレジオネラ属菌検査を実施している。

検査の結果、検出された場合は、レジオネラ症の発生を防止するため、直ちに当該浴槽の使用の自粛を要請し、改善を指導している。

エ クリーニング師試験結果

クリーニング業法に基づくクリーニング師試験を毎年度1回実施しており、本年度は平成30年1月に行い、合格率は39.0%であった。

項目 年度	願書提出者	受験者	合格者	合格率	実施期日
27年度	232人	219人	146人	66.7%	平成28年1月25日
28年度	303人	293人	198人	67.6%	平成29年1月16日
29年度	373人	349人	136人	39.0%	平成30年1月22日

生活衛生関係営業施設数の推移

保健所名 年度別	理容所	美容所	ク ー ン グ 所	取次所	興行場	一般公 衆浴場	その他 の浴場	旅館	計	
習志野	27	326	633	76	182	7	3	32	16	1,275
	28	323	644	77	174	7	3	32	16	1,276
	29	319	645	79	169	7	3	32	18	1,272
市川	27	343	695	112	247	53	14	46	53	1,563
	28	339	717	107	249	54	13	45	56	1,580
	29	332	749	108	240	53	12	47	63	1,604
松戸	27	509	1,043	132	280	10	6	53	51	2,084
	28	506	1,058	129	276	10	6	55	50	2,090
	29	502	1,070	127	248	10	6	55	49	2,067
野田	27	134	194	37	55	3		13	15	451
	28	133	197	35	55	3		14	15	452
	29	128	193	35	51	3		15	15	440
印旛	27	530	956	107	293	7		90	124	2,107
	28	528	980	108	287	7		89	125	2,124
	29	526	973	108	257	7		88	129	2,088
(成田)	27	155	303	38	58	1		42	78	675
	28	155	313	37	58	1		41	81	686
	29	154	312	37	52	1		41	84	681
香取	27	173	218	34	31	1	2	22	45	526
	28	173	221	34	30	1	2	21	44	526
	29	168	217	33	28	1	2	20	49	518
海匝	27	262	410	58	63	4	2	43	146	988
	28	254	411	51	61	4	2	43	145	971
	29	260	417	48	55	4	2	42	148	976
山武	27	221	377	44	59	3	1	29	171	905
	28	221	383	41	57	3	1	29	167	902
	29	217	385	38	52	3	1	29	160	885
長生	27	185	302	40	63	3	1	48	130	772
	28	184	306	38	60	3	1	48	125	765
	29	182	313	36	54	3	1	49	127	765
夷隅	27	122	169	25	33	1	1	45	278	674
	28	122	171	23	34	1	1	44	275	671
	29	120	169	21	30	1	1	42	269	653
安房	27	205	313	31	59	4		88	598	1,298
	28	201	313	29	56	4		88	599	1,290
	29	199	310	30	52	4		85	584	1,264
君津	27	339	602	79	95	4	2	65	175	1,361
	28	335	598	79	97	5	2	67	177	1,360
	29	332	604	77	100	5	2	69	189	1,378
市原	27	258	380	49	86	6		53	83	915
	28	249	384	49	70	6		53	80	891
	29	242	389	47	63	5		54	78	878
合計	27	3,607	6,292	824	1,546	106	32	627	1,885	14,919
	28	3,568	6,383	800	1,506	108	31	628	1,874	14,898
	29	3,527	6,434	787	1,399	106	30	627	1,878	14,788

(備考) 1 成田は、再掲
2 仮設興行場は含まない

生活衛生関係営業監視指導の推移

保健所名	年度別	理容所		美容所		クリーニング所		取次所		興行場		一般公衆浴場		その他の浴場		旅館		計	
		監視数	監視率	監視数	監視率	監視数	監視率	監視数	監視率	監視数	監視率	監視数	監視率	監視数	監視率	監視数	監視率	監視数	監視率
習志野	27	95	29	195	31	29	38	60	33	4	57			13	41	5	31	401	31
	28	121	37	190	30	30	39	76	44	7	100	2	67	27	84	6	38	459	36
	29	80	25	208	32	20	25	51	30	7	100	1	33	20	63	7	39	394	31
市川	27	84	24	263	38	24	21	76	31	54	102	15	107	55	120	55	104	626	40
	28	107	32	254	35	48	45	83	33	53	98	13	100	54	120	55	98	667	42
	29	92	28	155	21	25	23	45	19	54	102	12	100	51	109	62	98	496	31
松戸	27	151	30	307	29	70	53	107	38	10	100	8	133	50	94	51	100	754	36
	28	161	32	405	38	31	24	61	22	10	100	6	100	51	93	49	98	774	37
	29	180	36	426	40	37	29	123	50	10	100	7	117	58	105	48	98	889	43
野田	27	78	58	136	70	19	51	61	111	3	100			16	123	14	93	327	73
	28	36	27	95	48	20	57	28	51	3	100			15	107	13	87	210	46
	29	27	21	116	60	16	46	25	49	3	100			17	113	15	100	219	50
印旛	27	121	23	187	20	3	3	54	18	1	14			54	60	77	62	497	24
	28	134	25	214	22	58	54	12	4	7	100			85	96	99	79	609	29
	29	143	27	320	33	25	23	94	37	7	100			88	100	112	87	789	38
(成田)	27	78	50	88	29	2	5	54	93	1	100			40	95	68	87	331	49
	28	65	42	127	41	37	100	10	17	1	100			38	93	73	90	351	51
	29	54	35	155	50	2	5	47	90	1	100			42	102	73	87	374	55
香取	27	173	100	217	100	41	121	28	90	1	100	2	100	19	86	45	100	526	100
	28	180	104	217	98	34	100	33	110	1	100	2	100	21	100	45	102	533	101
	29	172	102	224	103	33	100	29	104	1	100	2	100	19	95	44	90	524	101
海匝	27	255	97	344	84	13	22	68	108	4	100			20	47	107	73	811	82
	28	200	79	261	63	41	80	14	23	1	25			24	56	90	62	631	65
	29	183	70	260	62	11	23	62	113	1	25	1	50	28	67	88	59	634	65
山武	27	92	42	149	40	21	48	41	69	3	100	1	100	30	103	139	81	476	53
	28	115	52	109	28	23	56	19	34	3	100	1	100	26	90	139	83	435	48
	29	113	52	259	67	20	53	39	75	3	100	1	100	28	97	134	84	597	67
長生	27	96	52	139	46			48	76	3	100	1	100	47	98	120	92	454	59
	28	84	46	135	44	38	100	7	12	3	100	1	100	48	100	128	102	444	58
	29	86	47	139	44			41	76	3	100			50	102	128	101	447	58
夷隅	27	65	53	92	54	13	52	21	64	1	100	1	100	43	96	294	106	530	79
	28	63	52	79	46	12	52	14	41	1	100	1	100	44	100	257	93	471	70
	29	60	50	87	51	11	52	16	53	1	100	1	100	51	121	235	87	462	71
安房	27	130	63	177	57	19	61	30	51	4	100			85	97	547	91	992	76
	28	124	62	204	65	24	83	42	75	4	100			104	118	565	94	1,067	83
	29	130	65	184	59	17	57	27	52	4	100			112	132	549	94	1,023	81
君津	27	159	47	225	37	19	24	32	34	2	50	2	100	38	58	119	68	596	44
	28	121	36	132	22					3	60	2	100	31	46	115	65	404	30
	29	107	32	225	37	41	53	49	49	5	100	1	50	31	45	133	70	592	43
市原	27	67	26	73	19	16	33	20	23	6	100			51	96	71	86	304	33
	28	72	29	117	30	23	47	45	64	6	100			52	98	72	90	387	43
	29	83	34	115	30	26	55	32	51	6	120			50	93	68	87	380	43
合計	27	1,566	43	2,504	40	287	35	646	42	96	91	30	94	521	83	1,644	87	7,294	49
	28	1,518	43	2,412	38	382	48	434	29	102	94	28	90	582	93	1,633	87	7,091	48
	29	1,456	41	2,718	42	282	36	633	45	105	99	26	87	603	1	1,623	86	7,446	50

(備考) 成田は、再掲

浴槽水等のレジオネラ属菌検査結果

	浴槽水				原水、原湯			その他			総検体数
	検体数	水質基準 不適合 検体数	不適合 率 (%)	レジ菌数 最大値	検体数	水質基準 不適合 検体数	不適合 率 (%)	検体数	レジオネラ 検出 検体数	検出率 (%)	
27年度	72	10	13.9	37,000	1	1	100	17	2	11.8	90
28年度	72	18	25.0	22,000	1	0	0	16	2	12.5	89
29年度	74	16	21.6	29,000	0	0	0	7	1	14.3	81

※ 浴槽水並びに原水及び原湯のレジオネラ属菌の水質基準は「検出されないこと(10CFU/100ml未満)」

千葉県生活衛生同業組合一覧

平成29年12月31日現在

組合名	組合設立認可 年月日	〒	事務所所在地	電話(Tel)番号 Fax番号	理事長氏名	組合員数	支部数
理容	昭和32年12月6日	260-0033	千葉市中央区春日1-22-4	Tel 043-242-5415 Fax 043-242-6055	増田 稔	2,225	24
美容業	昭和32年11月29日	262-0033	千葉市花見川区幕張本郷1-22-6	Tel 043-273-5151 Fax 043-275-8664	野村 敏夫	2,586	23
クリーニング	昭和32年12月26日	261-0001	千葉市美浜区幸町2-19-21 (千葉県クリーニング会館内)	Tel 043-246-7722 Fax 043-246-7723	皆川 公雄	277	27
興行	昭和32年12月26日	260-0013	千葉市中央区中央3-8-8 (千葉興行(株)内)	Tel 043-222-4265 Fax 043-222-1325	臼井 正人	208	0
公衆浴場業	昭和33年1月18日	260-0854	千葉市中央区長洲2-9-6	Tel 043-222-3858 Fax 同上	土肥 一夫	52	13
旅館ホテル	昭和33年2月27日	260-0015	千葉市中央区富士見2-3-1 (塚本大千葉ビル内)	Tel 043-222-6590 Fax043- 222-6521	武田 将次郎	341	26
麺類業	昭和33年5月12日	260-0854	千葉市中央区長洲1-15-7 (千葉県森林会館内)	Tel 043-227-0914 Fax 同上	櫻田 忠夫	121	14
冰雪販売業	昭和33年5月15日			平成11年5月17日付けで休止届			
食肉	昭和33年9月24日	260-0026	千葉市中央区千葉港4-3 (千葉県経営者会館505号)	Tel 043-247-0451 Fax 043-247-7650	倉持 繁夫	250	24
すし商	昭和34年10月10日	261-0001	千葉市美浜区幸町第18街区第12号棟 第203号	043-307-9199 FAX043-307-9198	後藤 政博	112	12
中華料理	昭和41年5月10日	263-0054	千葉市稲毛区宮野木町969-1-406	Tel 043-287-8008 Fax 同上	松本 孝幸	43	8
料理業	昭和43年9月16日	277-0073	柏市中央2-2-32	Tel 04-7163-2001 Fax 04-7163-5283	江原 邦夫	29	7
飲食業	昭和43年9月18日	273-0001	船橋市市場1-8-1 (船橋地方卸売市場内 関連棟2F)	Tel 047-426-7270 Fax 047-426-7271	小山内 仁	2,100	18
(公財)千葉県生活衛生 営業指導センター	昭和57年1月30日	260-0854	千葉市中央区長洲1-15-7 (千葉県森林会館内)	Tel 043-307-8272 Fax 043-307-8273	理事長 臼井 正人	-	-
千葉県生活衛生同業 組合連絡協議会	昭和33年4月23日	260-0854	千葉市中央区長洲1-15-7 (千葉県森林会館内)	Tel 043-307-8272 Fax 043-307-8273	会長 野村 敏夫	8,344	196

(2) 公益財団法人千葉県生活衛生営業指導センター育成指導事業

(公財)千葉県生活衛生営業指導センターは、生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第57条の3による知事の指定を受けた法人であり、生活衛生関係営業の経営の健全化を通じて、衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者・消費者の利益の擁護を図るため、さまざまな事業を行っている。

- ①生活衛生関係営業施設の衛生水準の維持向上及び経営健全化に係る相談・指導
- ②生活衛生関係営業に係る利用者・消費者の苦情相談
- ③標準営業約款に係る営業者登録
- ④クリーニング師研修会等の開催
- ⑤生活衛生関係営業に係る情報の提供

県では、相談指導事業等の支援を目的とする「生活衛生営業指導センター指導助成事業」及び生活衛生同業組合の活性化事業等の支援を目的とする「生活衛生営業振興対策事業」を実施し、(公財)千葉県生活衛生営業指導センターの育成を図っている。

ア 公益財団法人千葉県生活衛生営業指導センター補助金交付状況

(生活衛生営業指導センター指導助成事業)

年度	補助対象事業	補助対象	補助率	補助金	備考
28	1 相談指導事業 2 情報化整備事業 3 後継者育成支援事業 4 健康・福祉対策推進事業 5 消費者コールセンター等 事業	各補助対象事業に要する経費	事業ごとに予算の範囲内とする。	24,980,472円 うち国庫補助金 12,489,000円	人件費 19,379,067円 事業費 5,601,405円

(生活衛生営業振興対策事業)

年度	交付対象	交付対象経費	補助率	交付金	備考
29	生活衛生営業振興対策事業	各交付対象事業に要する経費	指導センターが実施する事業については定額組合が実施する事業については、1/2	4,000,000円	生活衛生営業振興対策事業費 4,000,000円 うち組合助成費 2,900,000円

生活衛生営業経営指導員相談状況

対象業種	指導・相談件数(件)							合計
	融資	経理	税務	労務	衛生	経営	その他	
理容	25	1	2		2	13	37	80
美容業	72		3				31	106
クリーニング	3				195	10		208
興行							10	10
公衆浴場業	2						5	7
旅館ホテル	8						5	13
氷雪販売業								0
麺類業	3			5		3	14	25
食肉						2	6	8
すし商	5				5	5	11	26
中華料理					6		5	11
料理業				2	10	7	2	21
飲食業	143	2	5	5	11	10	20	196
計	261	3	10	12	229	50	146	711

※電話等による相談含む

イ 公益財団法人千葉県生活衛生営業指導センターへの業務委託

生活衛生関係業者に対する株式会社日本政策金融公庫融資に係る知事推薦書の交付事務について、指導センターに業務委託している。

委託事業	委託料	備考
日本政策金融公庫融資に係る知事推薦書交付事務	100,000円	知事推薦書の交付者125名

日本政策金融公庫貸付決定状況

単位:千円

業種	年度 項目	26		27		28		29	
		件数	申込金額	件数	申込金額	件数	申込金額	件数	申込金額
理容		9	67,240	10	99,000	6	54,000	8	67,770
美容業		48	449,950	40	362,950	33	335,500	34	300,250
クリーニング		3	24,500			1	7,000		
興行									
公衆浴場									
旅館業		4	93,000	1	20,000	1	10,000	3	80,000
麺類業		1	8,000					3	41,000
氷雪販売									
食肉									
すし商						2	31,000		
中華料理		13	104,860	10	114,850				
料理業									
飲食業		78	729,360	67	617,670	71	827,580	74	907,590
喫茶		1	10,000	2	20,000	2	19,000	2	17,800
簡易宿所									
社交									
食鳥肉									
サウナ								1	30,000
合計		157	1,486,910	157	1,234,470	116	1,284,080	125	1,444,410

(3) 公衆浴場確保対策事業

ア 公衆浴場入浴料金

公衆浴場の入浴料金は、「公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令」に基づき、知事が指定することとされている。現在の入浴料金は、平成25年度に改定し、額は大人430円、中人170円、小人70円となっている。

イ 公衆浴場確保対策

公衆浴場は、自家風呂の普及に伴う利用者の減少及び諸経費の上昇等による営業不振や施設の老朽化等の理由による転廃業が多く、施設数は減少している。

こうした現状を踏まえ、県としては地域住民の公衆衛生の保持と増進を図るため、昭和48年度から各種の助成策を講じており、本年度も次の助成事業を行っている。

なお、千葉市内の公衆浴場営業者は平成4年度から、船橋市内の公衆浴場営業者は平成15年度から、柏市内の公衆浴場営業者は平成20年度から対象外としている。

公衆浴場経営基盤安定化補助(昭和61年度から)

直近の税務に係る申告書等において浴場経営に係る経営収支実績に不足額が生じている公衆浴場に対して、経営の安定化を図るため、燃料、光熱費及び用水費に係る経費の1/2の額(25万円を限度とする。)を補助するもので、本年度は5,875千円を交付している。

公衆浴場経営基盤安定化補助金交付状況

年度 \ 区分	平均入浴者数	補助金総額(千円)	対象施設数
22	-	7,368	37
23	-	6,921	35
24	-	6,586	33
25	-	6,387	32
26	-	6,602	27
27	-	6,177	25
28	-	5,875	24
29	-	5,855	24

注)平成21年度に補助金交付要綱を改正し、平成21年度から補助金対象要件を、「平均入浴者数を下回ること」から「経営収支実績に不足額が生じていること」とした。

公衆浴場入浴料金の推移

年度	申請年月日	諮問年月日	答申年月日	施行年月日	入浴料金(円)				施設数	備考
					大人(12才以上の者)	中人(6才以上12才未満の者)	小人(6才未満の者)	洗髪料(12才以上の者)		
昭和59年度	59. 7. 14	59. 7. 27	59. 8. 27	59. 9. 5	235	100	55	25	264	
60年度	60. 7. 11	60. 8. 23	60. 9. 2	60. 9. 14	245	100	55	25	261	
61年度	—	—	—	—	245	100	55	25	254	
62年度	62. 7. 21	62. 8. 5	62. 8. 24	62. 9. 2	270	110	55	—	242	洗髪料金廃止
63年度	63. 7. 14	63. 7. 27	63. 8. 18	63. 8. 27	280	120	60	—	230	
平成元年度	元. 5. 16	元. 6. 16	元. 7. 6	元. 7. 15	295	130	60	—	218	
2年度	2. 7. 3	2. 7. 17	2. 8. 3	2. 8. 11	310	140	60	—	206	
3年度	3. 7. 19	3. 8. 5	3. 8. 5	3. 8. 14	320	140	60	—	197	
4年度	4. 7. 9	4. 7. 28	4. 7. 28	4. 8. 5	330	150	60	—	185	
5年度	5. 7. 1	5. 7. 21	5. 7. 21	5. 7. 31	340	160	60	—	174	
6年度	6. 11. 4	6. 12. 21	6. 12. 21	6. 1. 7	350	170	70	—	169	
7年度	7. 10. 24	7. 11. 28	7. 11. 28	7. 12. 9	360	170	70	—	165	
8年度	8. 10. 9	8. 11. 5	8. 11. 5	8. 11. 16	370	170	70	—	159	
9年度	9. 7. 24	9. 10. 24	9. 10. 24	9. 11. 8	385	170	70	—	152	
10年度	—	—	—	—	385	170	70	—	149	
11年度	—	—	—	—	385	170	70	—	143	
12年度	—	—	—	—	385	170	70	—	136	
13年度	—	—	—	—	385	170	70	—	134	
14年度	—	—	—	—	385	170	70	—	135	
15年度	—	—	—	—	385	170	70	—	122	
16年度	—	—	—	—	385	170	70	—	120	
17年度	—	—	—	—	385	170	70	—	111	
18年度	18. 6. 30	18. 9. 21	18. 10. 24	18. 12. 1	420	170	70	—	101	
19年度	—	—	—	—	420	170	70	—	96	
20年度	—	—	—	—	420	170	70	—	83	
21年度	—	—	—	—	420	170	70	—	79	
22年度	—	—	—	—	420	170	70	—	78	
23年度	—	—	—	—	420	170	70	—	75	
24年度	—	—	—	—	420	170	70	—	72	
25年度	26. 2. 3	26. 2. 19	26. 2. 19	26. 4. 1	430	170	70	—	64	
26年度	—	—	—	—	430	170	70	—	62	
27年度	—	—	—	—	430	170	70	—	58	
28年度	—	—	—	—	430	170	70	—	57	
29年度	—	—	—	—	430	170	70	—	54	

表 公衆浴場設備改善資金利子補給金交付状況

年度	補助対象設備資金	利子補給率	利子補給対象期間	利子補給金(円)		補給者数
				借入分	補給額	
15	適正な衛生上の措置を講ずるため、又は営業の近代化を図るために必要な施設及び設備に要する資金のうち国民生活金融公庫が融資した資金	当該年度中に支払うべき利子(延滞利子を除く)で支払済利子の内、年利率の2/3に相当する額	設備改善資金の貸し付けを受けた日から7年を超えない期間	8年度借入分	223,000	3
				9年度 "	0	0
				10年度 "	1,430,000	5
				11年度 "	72,000	3
				12年度 "	329,000	6
				13年度 "	85,000	3
				14年度 "	78,000	2
				15年度 "	95,000	2
16	同上	同上	同上	9年度借入分	0	0
				10年度 "	1,317,000	3
				11年度 "	42,000	1
				12年度 "	212,000	6
				13年度 "	76,000	2
				14年度 "	67,000	2
				15年度 "	128,000	2
				16年度 "	0	0
17	同上	同上	同上	10年度借入分	876,000	3
				11年度 "	20,000	1
				12年度 "	106,000	2
				13年度 "	66,000	2
				14年度 "	58,000	2
				15年度 "	114,000	2
				16年度 "	0	0
				17年度 "	0	0
18	同上	同上	同上	11年度借入分	1,000	1
				12年度 "	26,000	2
				13年度 "	57,000	1
				14年度 "	47,000	2
				15年度 "	99,000	2
				16年度 "	0	0
				17年度 "	0	0
				17年度をもって、本事業休止		
19	同上	同上	同上	12年度借入分	0	0
				13年度 "	49,000	1
				14年度 "	37,000	2
				15年度 "	85,000	2
				16年度 "	0	0
				17年度 "	0	0
20	同上	同上	同上	13年度借入分	24,000	1
				14年度 "	27,000	1
				15年度 "	71,000	2
				16年度 "	0	0
				17年度 "	0	0
21	同上	同上	同上	14年度借入分	3,000	1
				15年度 "	60,000	1
				16年度 "	0	0
				17年度 "	0	0
22	同上	同上	同上	15年度 "	9,000	1
				16年度 "	0	0
				17年度 "	0	0
平成22年度の補給金をもって終了						

(4) 化製場、死亡獣畜取扱場、第8条準用施設及び畜舎・家きん舎等指導業務

本県は、畜産や水産業が盛んであることから、化製場等の施設が多い。

これらの施設から悪臭、汚排水が発生することにより地域住民の日常生活に悪影響を及ぼす恐れがあるため、立入検査を実施するとともに、平成29年度は6月5日から16日までを「化製場等清掃強調期間」と定め、設置者自ら衛生的環境の確保に努めるよう指導を行っている。

なお、畜舎、家きん舎についても立入検査を実施している。

化製場等施設数及び施設別監視件数

保健所名	区分	化製場	死亡獣畜 取扱場	第8条準用施設		畜舎・家きん舎	
				製造施設	貯蔵施設	畜舎	家きん舎
習志野						23	
市川						41	
松戸						30	3
野田						7	
印旛			1	1		16	2
香取			1	1		4	
海匝		3		5		4	1
山武		1				1	
長生						3	
夷隅						2	
安房			1			15	2
君津				1		14	
市原						9	
計		4	3	8		169	8
監視件数		4	6	10		175	

(5) 建築物衛生管理事業

ア 特定建築物に係る指導業務

① 特定建築物立入状況

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」では、多くの人々が使用又は利用する百貨店、店舗、集会場、学校等の特定建築物の管理を適正に行うため、建築物環境衛生管理基準を定めている。

県では、特定建築物において、空気環境の調整、給排水の管理、ねずみ・昆虫等の防除及び清掃等が総合的に行われ、適正な管理がされるよう立入指導を行っている。

② 建築物管理事業の登録状況

建築物管理事業登録は、建築物清掃業、建築物空気環境測定業、建築物空気調和用ダクト清掃業、建築物飲料水水質検査業、建築物飲料水貯水槽清掃業、建築物排水管清掃業、建築物ねずみ昆虫等防除業、建築物環境衛生総合管理業の8業種がある。

これらの登録業者の指導を「千葉県建築物衛生事業登録指導要綱」及び「建築物管理事業登録営業所立入検査指導要領」に基づき行っている。

イ 住居衛生相談業務

各健康福祉センター（保健所）に相談窓口を設置し、住民からの相談に対して情報提供等を行うとともに、必要に応じて検査機器を用いた現場検査を行っている。

住居衛生相談件数及び測定件数

年度	相談件数	測定件数
平成25年度	82(12)	24
平成26年度	68(5)	0
平成27年度	71(24)	0
平成28年度	63(18)	0
平成29年度	76(27)	2

()内は、室内環境の相談件数

特定建築物施設数及び立入状況一覧

健康福祉 センター (保健所)	興行場	百貨店	店舗	事務所		学校	旅館	集会場	図書館	博物館	美術館	遊技場	施設数 総計	届出 件数	廃止 件数	立入 対象 施設数	立入 検査数	立入率 (%)
				もっぱら	その他													
27年度計	45 (15)	109 (0)	285 (0)	109 (52)	111 (15)	93 (17)	134 (6)	48 (31)	13 (13)	6 (5)	2 (1)	19 (0)	974 (155)	19 (4)	3 (1)	818	435	53.2
28年度計	46 (15)	109 (0)	291 (0)	109 (53)	115 (16)	94 (17)	135 (6)	50 (33)	13 (13)	6 (5)	2 (1)	16 (0)	986 (159)	20 (2)	8 (0)	827	448	54.2
29年度計	46 (15)	109 (0)	294 (0)	112 (54)	116 (17)	94 (17)	139 (6)	49 (34)	13 (13)	6 (5)	2 (1)	16 (0)	996 (162)	16 (2)	6 (1)	834	447	53.6
習志野	2 (2)	18 (0)	22 (0)	9 (5)	4 (0)	17 (2)	4 (0)	3 (2)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	6 (0)	86 (12)	2 (1)	0 (0)	74	25	34
市川	25 (1)	19 (0)	22 (0)	21 (7)	23 (3)	26 (6)	27 (0)	8 (7)	1 (1)	2 (2)	0 (0)	3 (0)	177 (27)	4 (1)	2 (1)	150	62	41
松戸	8 (4)	30 (0)	16 (0)	10 (4)	25 (6)	10 (1)	1 (0)	4 (3)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	1 (0)	108 (21)	0 (0)	1 (0)	87	33	38
野田	0 (0)	5 (0)	13 (0)	3 (2)	4 (2)	8 (1)	2 (0)	4 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	40 (7)	3 (0)	0 (0)	33	10	30
印旛	5 (2)	20 (0)	68 (0)	16 (8)	42 (2)	10 (1)	21 (0)	16 (12)	3 (3)	1 (1)	2 (1)	3 (0)	207 (30)	3 (0)	0 (0)	177	70	40
(成田)	1 (0)	3 (0)	28 (0)	3 (3)	29 (1)	2 (0)	18 (0)	7 (3)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	94 (9)	0 (0)	0 (0)	85	56	66
香取	0 (0)	1 (0)	12 (0)	3 (3)	1 (0)	0 (0)	1 (1)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	20 (5)	0 (0)	0 (0)	15	15	100
海匝	1 (1)	1 (0)	16 (0)	5 (4)	2 (1)	1 (1)	8 (0)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	38 (11)	0 (0)	0 (0)	27	6	22
山武	1 (1)	2 (0)	20 (0)	4 (3)	4 (1)	7 (1)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	42 (6)	1 (0)	0 (0)	36	37	103
長生	0 (0)	1 (0)	29 (0)	2 (1)	2 (2)	1 (0)	13 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	50 (4)	0 (0)	3 (0)	46	36	78
夷隅	1 (1)	0 (0)	10 (0)	3 (3)	0 (0)	1 (0)	9 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	25 (5)	1 (0)	0 (0)	20	21	105
安房	1 (1)	0 (0)	8 (0)	1 (1)	1 (0)	1 (1)	33 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	46 (7)	0 (0)	0 (0)	39	39	100
君津	1 (1)	11 (0)	26 (0)	22 (9)	6 (0)	4 (0)	14 (1)	4 (1)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	90 (14)	1 (0)	0 (0)	76	40	53
市原	1 (1)	1 (0)	32 (0)	13 (4)	2 (0)	8 (3)	3 (0)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	67 (13)	1 (0)	0 (0)	54	53	98

(備考) 1 ()内は、国又は地方公共団体が公用又は公共の用に供する施設の再掲
2 成田は、再掲

建築物管理事業登録数及び立入状況一覧

保健所名	清掃業	空気環境測定業	空気調和用ダクト清掃業	飲料水水質検査業	飲料水貯水槽清掃業	排水管清掃業	ねずみ昆虫等防除業	環境衛生総合管理業	登録数総計	登録件数	登録満了件数	廃止件数	立入件数	立入率(%)
27年度計	103	23	4	14	172	17	38	41	412	36	32	4	118	29
28年度計	109	21	4	13	169	18	38	46	418	89	84	4	127	30
29年度計	113	21	3	13	165	18	38	49	420	104	97	5	156	37
習志野	3	2	0	2	15	4	2	3	31	6	7	1	7	23
市川	22	0	1	0	18	6	8	13	68	19	15	1	23	34
松戸	22	2	0	4	33	4	6	13	84	17	16	2	18	21
野田	1	0	0	1	8	1	1	1	13	1	1	0	4	31
印旛	20	3	1	1	26	1	7	6	65	19	16	0	18	28
(成田)	14	2	1	0	16	1	6	6	46	10	7	0	10	22
香取	1	2	0	0	3	0	1	1	8	3	3	0	7	88
海匝	4	0	0	0	7	0	0	1	12	5	5	0	5	42
山武	7	0	0	2	8	0	1	3	21	6	5	0	6	29
長生	5	1	0	0	5	0	2	1	14	1	1	0	1	7
夷隅	4	0	0	0	5	1	0	1	11	3	2	0	4	36
安房	7	2	0	0	12	1	3	0	25	6	4	1	28	112
君津	13	6	1	2	16	0	5	6	49	12	14	0	12	24
市原	4	3	0	1	9	0	2	0	19	6	8	0	23	121

(備考) 成田は再掲

(6) 遊泳用プール指導事業

遊泳用プールについては、従来の「千葉県遊泳用プール指導要綱」を「千葉県遊泳用プール行政指導指針」（平成21年5月29日制定）に改め、衛生及び安全の確保の観点から適正な維持管理等を指導している。

また「遊泳用プール施設調査指導要領」を定め、定期的な立入指導を行っている。

遊泳用プール施設数及び立入検査状況一覧

健康福祉センター (保健所)名	営業用		事業用		その他		施設数総計		検査数		検査率(%)	
	通年	季節	通年	季節	通年	季節	通年	季節	通年	季節	通年	季節
平成27年度	156	158	3	13	0	11	159	182	136	155	86	85
平成28年度	155	159	3	13	0	11	158	183	148	155	94	85
平成29年度	157	159	3	11	0	11	160	181	163	148	102	82
習志野	16	23	0	0	0	0	16	23	17	10	106	43
市川	31	19	0	0	0	0	31	19	32	16	103	84
松戸	26	20	0	0	0	0	26	20	29	20	112	100
野田	4	3	0	0	0	0	4	3	5	3	125	100
印旛	30	28	0	3	0	1	30	32	24	21	80	66
(成田)	10	9	0	1	0	0	10	10	11	9	110	90
香取	3	4	0	0	0	0	3	4	3	4	100	100
海匝	5	3	0	0	0	0	5	3	5	3	100	100
山武	7	7	0	1	0	0	7	8	12	7	171	88
長生	6	6	0	3	0	2	6	11	5	11	83	100
夷隅	3	4	1	2	0	3	4	9	4	8	100	89
安房	6	19	1	0	0	3	7	22	7	19	100	86
君津	15	19	1	2	0	1	16	22	15	21	94	95
市原	5	4	0	0	0	1	5	5	5	5	100	100

(備考) 成田は、再掲